

報道関係者各位

令和4年11月24日

【照会先】

新潟労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 村井 千晴

室長 補佐

田中 留美

TEL: 025-288-3511

くるみん認定企業として2社を認定！

「株式会社 リーフラント」(新潟市)

「シーイーシー新潟情報サービス 株式会社」(新潟市)

(認定日順)

新潟労働局(局長 吉野 彰一)では、この度、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)に基づく認定(くるみん認定)企業として、株式会社 リーフラント(代表取締役 丸橋 弘明氏)、シーイーシー新潟情報サービス 株式会社(代表取締役 中山 元四郎氏)を認定いたしました。

くるみん等の認定は、次世代法に基づき、策定した行動計画を実施し、その計画目標を達成するなど、一定の要件を満たす場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定するものです。認定を受けた企業は、認定マーク(下段に表示)を商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRできます。

今回の認定により、県内のくるみん認定企業は65社となり、新潟労働局では、今後も仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備に取り組む企業を支援してまいります。



認定マーク

(愛称: くるみん)

星の数が認定回数を表示します

2社合同くるみん認定通知書交付式

日時: 令和4年11月29日(火) 11:15~

会場: 新潟美咲合同庁舎2号館4F 大会議室

(新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館4F 新潟労働局 雇用環境・均等室となり)

<参考資料>

- No.1 株式会社リーフランドの取組概要
- No.2 シーイーシー新潟情報サービス株式会社の取組概要
- No.3 くるみん認定基準
- No.4 これまでの認定企業一覧

株式会社リーフアント（新潟市）

- 代表者 代表取締役 丸橋 弘明
- 事業内容 人材サービス業
- 労働者数 187人（男性104人、女性83人）



認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 計画期間内に配偶者が出産した男性社員の育休取得率10%以上、期間内に出産した女性社員の育休取得率を75%以上とすることを目標とし、育児休業に関する助成金などを活用し、会社からも育休取得を推進しました。
育休取得開始日から5日までを有給化し賃金相当分を支給し、取得を促進した結果、男性の育休取得率は50%、女性の育休取得率は100%となり、目標を達成しました。
2. 年休10日以上付与される社員の年次有給休暇取得日数を1人あたり年間8日以上とすることを目標とし、本人の他に配偶者・子の誕生日に有休取得を推奨する案内を作り、有休取得を促した結果、年間平均取得1人あたり8.07日となり、目標を達成しました。
3. 所定外労働時間削減のための措置の実施を目標とし、所定外労働削減に取り組む案内を作成し、社内周知し、担当業務量の検証を行い、必要に応じて業務内容や人員配置の見直しを検討し所定外労働削減を推し進めた結果、徐々に所定外労働時間を減らすことができ目標を達成しました。
4. 所定外労働の制限や育児短時間勤務を小学校就学始期まで認め、法律を上回る規定を整備しています。

<事業主からのコメント>



創業以来地域に根ざした会社を目指し邁進してきました。

男女問わず育休を取得する事が当たり前の時代となり、ここ数年様々な施策を導入しました。その効果も徐々に実感できるものとなり、今年社内初の男性育休取得者も出ました。

これからも男女問わず育児参加ができ働きやすい、地域と共生する人材サービス会社を目指して参ります！

シーイーシー新潟情報サービス株式会社（新潟市）

- 代表者 代表取締役 中山 元四郎
- 事業内容 情報処理サービス業
- 労働者数 131人（男性101人、女性30人）



認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を目標とし、諸制度の説明資料の作成や、各事務所における資料の備え付け、ネットフォルダ内への掲載し、目標を達成しました。
2. 所定外労働の削減のための措置の実施を目標とし、従来から設置されている衛生委員会（毎月開催）において、個人別の残業状況の把握や業務内容の確認及び業務分担の見直し等改善指導の実施を行い、目標を達成しました。
3. 行動計画期間内に配偶者が出産した男性労働者や育児休業等をした男性労働者の割合が25%となりました。
4. 行動計画期間内に出産した女性労働者に対する育児休業等をした女性労働者の割合が125%でした。
5. 育児短時間勤務を小学校就学始期まで認め、法律を上回る規定を整備しています。
6. 年次有給休暇の取得促進のための措置の実施を目標とし、夏季休暇一斉取得を廃止し、自由に休暇取得日を申告することとしたほか、有給休暇と併用した長期休暇の推奨を行い、目標を達成しました。
7. 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用を通じた雇い入れ又は職業訓練の推進を目標とし、新潟大学の依頼によるインターンシップの受け入れ等を行い、目標を達成しました。

<事業主からのコメント>

CEC新潟情報サービス株式会社

全ての社員がその能力を十分に発揮し、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境づくりを推進するために、育児休業取得推進、特に男性従業員の育児参加を積極的に応援してまいりました。

これからもくみんの取組を推進し、ワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、所定外労働時間の削減や有給休暇取得を促進してまいります。

くるみん認定基準



1. 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
2. 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
3. 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
4. 策定・変更した行動計画について、公表および労働者への周知を適切に行っていること。
5. 計画期間における、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。または計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率および企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が、合わせて20%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。

＜労働者が300人以下の企業の特例＞

上記5. を満たさない場合でも、①～④のいずれかに該当すれば基準を満たす。

- ① 計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいること（1歳に満たない子のために利用した場合を除く）、かつ当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ② 計画期間内に、中学校卒業前の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ③ 計画期間とその開始前一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、男性の育児休業等取得率が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
 - ④ 計画期間において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
6. 計画期間における、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。

＜労働者が300人以下の企業の特例＞

上記6. を満たさない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していれば基準を満たす。

7. 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。
8. 計画期間の終了日の属する事業年度において、フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満であり、かつ月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
9. 次の①～③のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。
 - ① 所定外労働の削減のための措置
 - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - ③ 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
10. 法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

これまでの認定企業一覧（令和4年11月8日現在）

○ プラチナくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2015年
	株式会社市民調剤薬局(県外企業と合併)	新潟市	2016年
2	株式会社第四銀行(現 第四北越銀行)	新潟市	2018年
	株式会社北越銀行(現 第四北越銀行)	長岡市	2019年
3	昭栄印刷株式会社	新発田市	2020年
4	株式会社サカタ製作所	長岡市	2020年
5	株式会社大光銀行	長岡市	2020年
6	株式会社ブルボン	柏崎市	2022年
7	小柳建設株式会社	三条市	2022年

○ くるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2007年、2010年、2013年
2	株式会社第一印刷所	新潟市	2008年、2013年、2019年
3	株式会社第四銀行(現 第四北越銀行)	新潟市	2008年、2012年
4	株式会社博進堂	新潟市	2008年、2012年、2013年
5	株式会社大光銀行	長岡市	2010年、2015年
6	株式会社ジェイマックスソフト	長岡市	2010年
	株式会社北越銀行(現 第四北越銀行)	長岡市	2010年、2015年
7	国立大学法人新潟大学	新潟市	2011年
8	オン・セミコンダクター新潟株式会社	小千谷市	2012年
9	株式会社リポーン	上越市	2012年、2014年
10	星野電気株式会社	新潟市	2013年
11	新潟電子工業株式会社	新潟市	2013年、2017年、2022年
12	株式会社コロナ	三条市	2013年、2017年
13	株式会社キタック	新潟市	2013年、2019年
	株式会社富士通新潟システムズ(県外企業と合併)	新潟市	2013年、2017年、2020年
14	株式会社ナルス	上越市	2013年
15	愛宕商事株式会社	新潟市	2013年
	株式会社市民調剤薬局(県外企業と合併)	新潟市	2013年
16	協栄信用組合	燕市	2013年
17	旭カーボン株式会社	新潟市	2014年
18	新潟県信用農業協同組合連合会	新潟市	2014年、2017年、2020年
19	医療法人恵生会	新潟市	2014年、2019年
20	昭栄印刷株式会社	新発田市	2014年、2016年
21	株式会社メビウス	新潟市	2014年
22	株式会社オスポック	十日町市	2015年
23	医療法人愛広会	新潟市	2015年
24	西蒲原土地改良区	新潟市	2015年

25	株式会社ソリマチ技研	長岡市	2016年
26	株式会社マルサン	新潟市	2016年
27	株式会社エム・エスオフィス	長岡市	2016年
28	株式会社弘新機工	新発田市	2016年、2019年、2021年
29	株式会社ブルボン	柏崎市	2017年
30	株式会社原信	長岡市	2017年
31	学校法人新潟総合学院	新潟市	2017年
	株式会社ザ・ミンツ(県内企業と合併)	新潟市	2017年
32	亀田製菓株式会社	新潟市	2018年
33	公益財団法人 新潟市開発公社	新潟市	2018年
34	株式会社サカタ製作所	長岡市	2018年
35	株式会社INPEXパイプライン	柏崎市	2018年、2021年
	富士ゼロックス新潟株式会社(県外企業と合併)	新潟市	2018年
36	藤田金属株式会社	新潟市	2018年
37	株式会社アクアシガータ	新潟市	2018年
38	医療法人社団 晴和会	新潟市	2018年
39	株式会社きものブレイン	十日町市	2019年
40	株式会社北越ケース	新潟市	2019年
41	株式会社インプレシヴ	新潟市	2019年、2021年
42	株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟	新潟市	2019年
43	株式会社安全給食サービス	長岡市	2020年
44	株式会社J-COLOR(美容しょうへいの店)	長岡市	2020年
45	社会福祉法人新潟さくら会	新潟市	2020年
46	株式会社社会津屋	村上市	2020年
47	小柳建設株式会社	三条市	2020年
48	日本ハム惣菜株式会社	三条市	2020年
49	株式会社吉田建設	新潟市	2021年
50	株式会社山市	新潟市	2021年
51	株式会社ホンダ北越販売	新潟市	2021年
52	株式会社小野組	胎内市	2021年
53	株式会社ハセテック	燕市	2021年
54	下村工業株式会社	三条市	2022年
55	ナミックス株式会社	新潟市	2022年
56	株式会社越後交通鉄工所	長岡市	2022年
57	株式会社三條機械製作所	三条市	2022年
58	株式会社飯塚鉄工所	柏崎市	2022年
59	新潟太陽誘電株式会社	上越市	2022年
60	社会福祉法人桜井の里福祉会	西蒲原郡 弥彦村	2022年
61	社会福祉法人見附福祉会	見附市	2022年
62	新潟信用金庫	新潟市	2022年
63	国立大学法人上越教育大学	上越市	2022年
64	株式会社リーフランド	新潟市	2022年
65	シーイーシー新潟情報サービス株式会社	新潟市	2022年